

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山武市長 松下 浩明

市町村名 (市町村コード)	山武市 (122378)
地域名 (地域内農業集落名)	蓮沼地区 (上谷、殿台、川面、十二区、川下、殿下、中下、西岡、中根、西浜、九区、八区、南浜、平)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月24日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・他の地区と同様に、若い農業後継者が少ない。作物の販売価格が安く、農業では生計が立たないので、後を継いで欲しいと言えない。 ・畑は、人手が必要なので、規模の拡大は難しい。田を耕作している人も、現状が手一杯でこれ以上の規模拡大は難しい。 ・人手不足のため、雇用したいが、人件費、社会保障費が高い。高騰しているため、雇用できない。 ・小規模で営農している人が多く、大手の担い手が少ない。	・研修生を受け入れたいが、田や畑は1年間仕事を作るのが難しい。養豚、養鶏の方が研修生向き。 ・耕作せずに農地を所有している人は、管理費が捻出できないので、手放したいと考える人が多い。 ・田は地区内で高低差があったり、潜る田がある等、耕作条件が違い過ぎるので、これ以上の集約・集積は難しい。 ・最近の気候変動の影響で、作物が作れなくなってきたり。
--	---

(2) 地域における農業の将来の在り方

・認定農業者等を中心に担い手の確保や農地の集約・集積を図っていく。 ・地域の作物のブランド化し、売り上げを伸ばしていく。そのためのメディア等への宣伝を検討していく。 ・以前に営農組合を立ち上げたが、耕作面積が減少を続けた影響もあり、結局は解散してしまった。 ・以前に営農法人を立ち上げ、皆で集まって耕作する話も出たが、実現はしなかった。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	399 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	399 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針 ・農地中間管理機構を利用し、規模拡大を考えている担い手農業者へ集積・集約を進めていく。 ・まだ相対で農地の貸し借りをを行っている事例が多く、農地中間管理機構を利用している人は少ない。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 ・担い手の経営意向を把握し、農地中間管理機構を活用していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針 ・田に水が来ない人もおり、基盤整備を希望する声もあるので、地区の意向を把握し、必要に応じて検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・新規就農者は2, 3年で失敗している事例が多いので、地区でサポート体制を構築し、地域で支えていく。 ・新規就農者の方はコミュニケーション不足の人が多く感じる。(意見) ・横芝光町で、畑作で若い人への支援が充実しているようなので、参考にしていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

✓	①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	✓ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑩地区内にある「BaBaピザ」がテレビに出演したり、メディアでの露出が多いので、作物のブランド化へのPR方法として、参考にしたい。(意見)